



問 環境政策課 ☎内線1561

飼い犬のフンは持ち帰りましょう

住民の方から「飼い犬のフンが放置されて困っている」などのご意見が寄せられています。フンを放置することは「牛久市環境美化の推進に関する条例」で禁止されており、ペット類が公共の場所等でフンをしたときは、飼い主が直ちに回収し、持ち帰らなければならないと定められています。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、飼い主は責任をもって飼い犬のフンを必ず持ち帰りましょう。ご協力をお願いします。



F家(神谷)おもち



【種類】トイプードル(オス11カ月)

人も犬も大好き、元気いっぱい男の子です。真っ黒だけど名前はおもちです♥

K家(東猫穴町)まう



【種類】MIX(メス6才)

ころんころんしてきたのでダイエット中です!スリムなにゃんこアイドルを目指して☆

ペットの写真募集中!

投稿者の氏名・住所・電話番号と、ペットの名前(ふりがな)・種類・性別・年齢・30~40字の紹介コメントを記入の上、メールまたは封書でお送りください。【あて先】〒300-1292牛久市中央3-15-1「環境政策課わんにゃんこ」係
E kankyau@city.ushiku.ibaraki.jp※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合がありますのでご了承ください。



消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月~金曜日(午前9時~正午/午後1時~4時)
問 牛久市消費生活センター ☎830-8802
(市役所本庁舎3階 商工観光課内)

インターネットショッピングで 購入した商品はクーリング・オフ できません!

相談事例

インターネットショッピングでバックを購入しました。届いてすぐ開いてみたら、イメージしていたものと違ってしまいました。クーリング・オフできますか。

回答

インターネットショッピングは通信販売になるため特定商取引法上の規定であるクーリング・オフ(無条件解約)はできません。ショッピングサイト上の特定商取引法に定められている表示、「返品可否と返金の条件(返品特約)」をよく確認しましょう。返品できる場合でも返品期限や使用状況などの条件が設けられていることが多く、注意が必要です。

◆インターネットショッピングで商品を購入する際は、あらかじめ返品可否や返品・交換が可能な場合の条件をよく確認しましょう。

◆商品が届いたら「注文した内容と違うものが届いていないか」「商品が壊れていないか、不具合はないかなど、すぐに中身を確認することが大切です。

◆業者の連絡先、注文した内容、返信メールや注文確認画面は印刷・保存しておくことが重要です。

